

2021年7月12日

集会所利用者 各位

集会所の利用に関するお願い

三輪緑山自治会
会長 岡崎邦明

政府は7月12日、東京都に4度目となる新型コロナウイルス対策に伴う緊急事態宣言を発令しました。期間は8月22日まで。感染力の強い変異ウイルスの「デルタ株」が今後さらに増えることが予想されています。

このような状況下で、自治会として、緊急事態宣言の期間（7月12日～8月22日）中は、集会所については、利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）を遵守していただくようご協力のほどよろしく申し上げます。

集会所の利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）

<集会所利用時の新型コロナ感染防止策の紹介>

- ◇自宅で検温をしてから来場
- ◇常時窓を開け、換気をする
- ◇常時マスクを着用する(マスクを外すような活動は禁止)
- ◇飲食は禁止
- ◇当日の参加者名簿を提出する
- ◇部屋毎の上限人数 1階ホール:椅子に座る場合……最大 20名
移動する場合……最大 10名
2階和室……最大 6名

以上